

| | |
|--|--|
|  | <p>13時の白煙の状況 風向・南東方向 風の強さ：弱風 白煙の長さ：最大 70 m 気温：9℃ 湿度：41%</p> |
|  | <p>14時の白煙の状況 風向・南東方向 風の強さ：弱風 白煙の長さ：最大 70m(煙が薄くなる) 気温9℃ 湿度44%</p> |
|  | <p>15時の白煙の状況 風向：南東方向 風邪の強さ：弱風 白煙の長さ：最大 40m (白煙はほとんど見えない) 気温9℃ 湿度40%</p> |

図 9-15-26(3) 類似発電所の煙突から排出される白煙の状況(3)

② 複数案の比較

ア. 建物の色彩について

景観色彩の基本的な考え方については、他の自治体による具体的な事例として、図9-15-27(1)～(2)に示す「三重県景観色彩ガイドライン 平成20年4月 三重県県土整備部 景観まちづくり室」などを参考にしながら周辺の里山に調和した建物の色彩の推奨色について検討した。

具体的な色については、図9-15-27(2)に示す「三重県景観色彩ガイドライン」内の「基調色と副基調色の推奨範囲」の色彩を参照し、上記ガイドラインの推奨色である背景の森林の景観と調和を図りやすい色相(YR-2.5Y グループ)からモノトーンカラー2案及び茶系のアースカラー1案を選択、検討した。よって、建物をこれらの色彩にすることにより、周辺里山環境との調和を図る色彩について検討した。選択した推奨色の案を表9-15-8に示す。

なお、検討した複数案3案について周辺住民に対してアンケートを行い、提案した3案の配色については地域住民にはすでに「意見なし」との了承を得ており、地域住民に対する建物の色彩に関する配慮を十分に行っている。

上記3案における検討結果を表9-15-9、笹子河川親水公園からみた景観予想図を図9-5-28(1)～(12)に示す。笹子河川親水公園は計画地と直近であり、最も景観への影響を受けることから本地点を選定した。上記の検討結果から、モノトーン案2案の濃い灰色の場合は、活用期(夏季)及び落葉期(冬季)ともに背景の色合いに溶け込んでおり、特に活葉期は北側の植栽により施設の高棟のボリューム感を低減する効果がある。また、施設の低棟を白色とした案1では、背景との色彩差は有るものの、施設全体のボリューム感を更に低減する効果が期待できる。

なお、落葉期は北側の植栽が一部落葉するので施設の高棟部のボリューム感が目立つようになるが、高棟を背景の色合いに溶け込む濃い灰色とすることで、ボリューム感は特に目立つほどではないと考える。

一方、茶系のアースカラー案では、活葉期は施設全体が濃い茶色で、その色彩は緑色の多い活葉期の背景の色合いとは多少の差が有るものの、特に目立つほどではないと考える。また、モノトーン案と同様に北側の植栽により、施設の高棟部のボリューム感は一層低減される。落葉期には、濃い茶色の配色は落葉期の背景の色合いに溶け込んでおり、目立たなくする効果がある。なお、モノトーンと同様に落葉期は北側の植栽が一部落葉するので施設の高棟部のボリューム感が目立つようになるが、高棟を背景の色合いに溶け込む濃い茶色とすることで、ボリューム感は特に目立つほどではないと考える。

なお、3案ともに季節の変わり目である春季には、新芽が徐々に芽吹くことにより施設のボリューム感が抑えられていくが、逆に秋季には、落葉が進むにつれて施設のボリューム感が目立つようになっていく傾向がある。

実際の配色計画については、以上の色彩検討を留意した上で、詳細設計の中で確定していくこととする。

表 9-15-8 設定した建物の色彩案

| 複数案 | | マンセル値 | フォトモニタージュ (調査地点4からの眺望) |
|-----|-------------------------------|------------------------|--|
| 案1 | モノトーンカラー (高棟部：濃い灰色+低棟部：白色) | 濃い灰色：N3～N5 白色：N7～N9 |  |
| 案2 | モノトーンカラー (建物全体を濃い灰色) | 濃い灰色：N3～N5 |  |
| 案3 | 茶系のアースカラー (建物全体を濃い茶色) | 濃い茶色： 5YR3/1-5YR3/3 |  |

表 9-15-9 建物の色彩3案による検討結果

| | マンセル値 | 活葉期 | 落葉期 | 春季(落葉期→活葉期) | 秋季(活葉期→落葉期) |
|-------------------------------|------------------------|---|--|----------------------------------|-------------------------------------|
| モノトーンカラー (高棟部：濃い灰色+低棟部：白色) | 濃い灰色：N3～N5 白色：N7～N9 | 施設の高棟部は濃い灰色で、その色彩は活葉期の濃い灰色の背景にも溶けこんでおり、目立たなくする効果がある。また、北側の植栽により、施設の高棟部のボリューム感が一層低減される。また、施設の高棟部の低棟部を白色に分筋すること、背景との色彩差はあるものの、施設全体のボリューム感を更に低減する効果が期待できる。 | 施設の高棟部は濃い灰色で、その色彩は落葉期の濃い灰色の背景にも溶けこんでおり、目立たなくする効果がある。一方、落葉期の北側の植栽が一部落葉するので施設の高棟部のボリューム感が目立つようになるが、施設の高棟部を白色にすることで、背景との色彩差はあるものの、施設全体の色彩差は低減する効果がある。 | 新芽が徐々に芽吹くと施設の高棟部のボリューム感は抑えられていく。 | 落葉が進むにつれて施設の高棟部のボリューム感が目立つようになっていく。 |
| モノトーンカラー(濃い灰色) | 濃い灰色：N3～N5 | 施設全体が濃い灰色で、その色彩は活葉期の濃い灰色の背景にも溶けこんでおり、目立たなくする効果がある。また、北側の植栽により、施設の高棟部のボリューム感が一層低減される。 | 施設全体が濃い灰色で、その色彩は落葉期の濃い灰色の背景にも溶けこんでおり、目立たなくする効果がある。一方、落葉期の北側の植栽が一部落葉するので施設の高棟部のボリューム感が目立つようになるが、高棟部を背景の色合いに溶け込む濃い灰色のため、特に目立つほどではないと考える。 | 新芽が徐々に芽吹くと施設の高棟部のボリューム感は抑えられていく。 | 落葉が進むにつれて施設の高棟部のボリューム感が目立つようになっていく。 |
| 茶系のアースカラー(濃い茶色) | 5YR3/1-5YR3/3 | 施設全体が濃い茶色で、その色彩は緑色の多い活葉期の背景の色合いとは多少の差があるものの、北側の植栽により、施設の高棟部のボリューム感は低減される。 | 施設全体が濃い茶色で、その色彩は落葉期の濃い茶色の背景にも溶けこんでおり、目立たなくする効果がある。一方、落葉期の北側の植栽が一部落葉するので施設の高棟部のボリューム感が目立つようになるが、高棟部を背景の色合いに溶け込む濃い茶色のため、特に目立つほどではないと考える。 | 新芽が徐々に芽吹くと施設の高棟部のボリューム感は抑えられていく。 | 落葉が進むにつれて施設の高棟部のボリューム感が目立つようになっていく。 |

4-1 自然的景観

山地・農地・河川景観

推奨色

山地・農地・河川景観では、自然の色との調和が図れるよう、外壁の基調色は、暖かく自然な印象を創り出している暖色系の色相(YR~2.5Y)をおすすめします。

その他の色相を用いる場合は、山並みや田圃の緑と同程度又はやや明るめの色(明度5以上9未満)で、鮮やかでない色(彩度3未満)を用いるとよいでしょう。



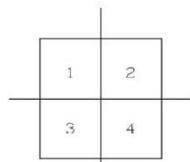
推奨色一覧

| | | | |
|------------------------|----------------------|---------------------|--------------------|
| 10YR 8.5/1.5 19-85C | 7.5YR 7/2 17-70D | 5YR 6/3 19-60F | 5YR 7/4 15-70H |
| 10YR 7.5/2 19-75D | 10YR 7/1.5 19-70C | 2.5Y 7/2 22-70D | 10R 6/4 09-60H |
| 5YR 7.5/1 15-75B | 2.5YR 7/2 12-70D | 7.5YR 6/2 17-60D | 10YR 5/1 19-60H |
| 2.5PB 8/2 72-80D | N7.5 N75 | 5Y 7/1 25-70B | 5GY 8/1 85-80B |

副基調色の推奨色

遠慮していただきたい色

山地・農地・河川景観では、鮮やかな色(高彩度)は、目立ちますので基調色とすることは避けてください。



- 1 明度が高いため
- 2 彩度が高いため
- 3 明度が低すぎるため(暗すぎる)
- 4 色相が馴染まない

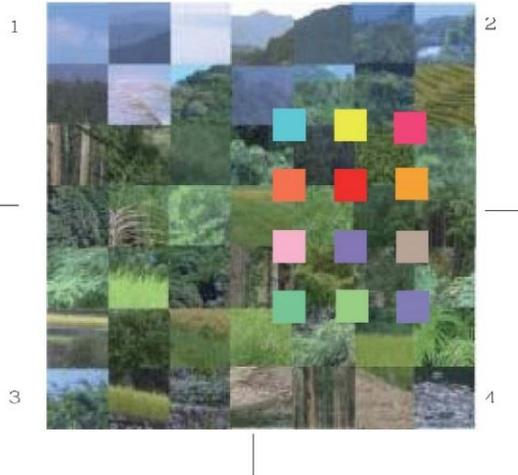


図 9-15-27(1) 三重県景観色彩ガイドライン(三重県県土整備部 景観まちづくり室, 平成 20 年)における山地、農地、河川景観における建物の推奨色一覧

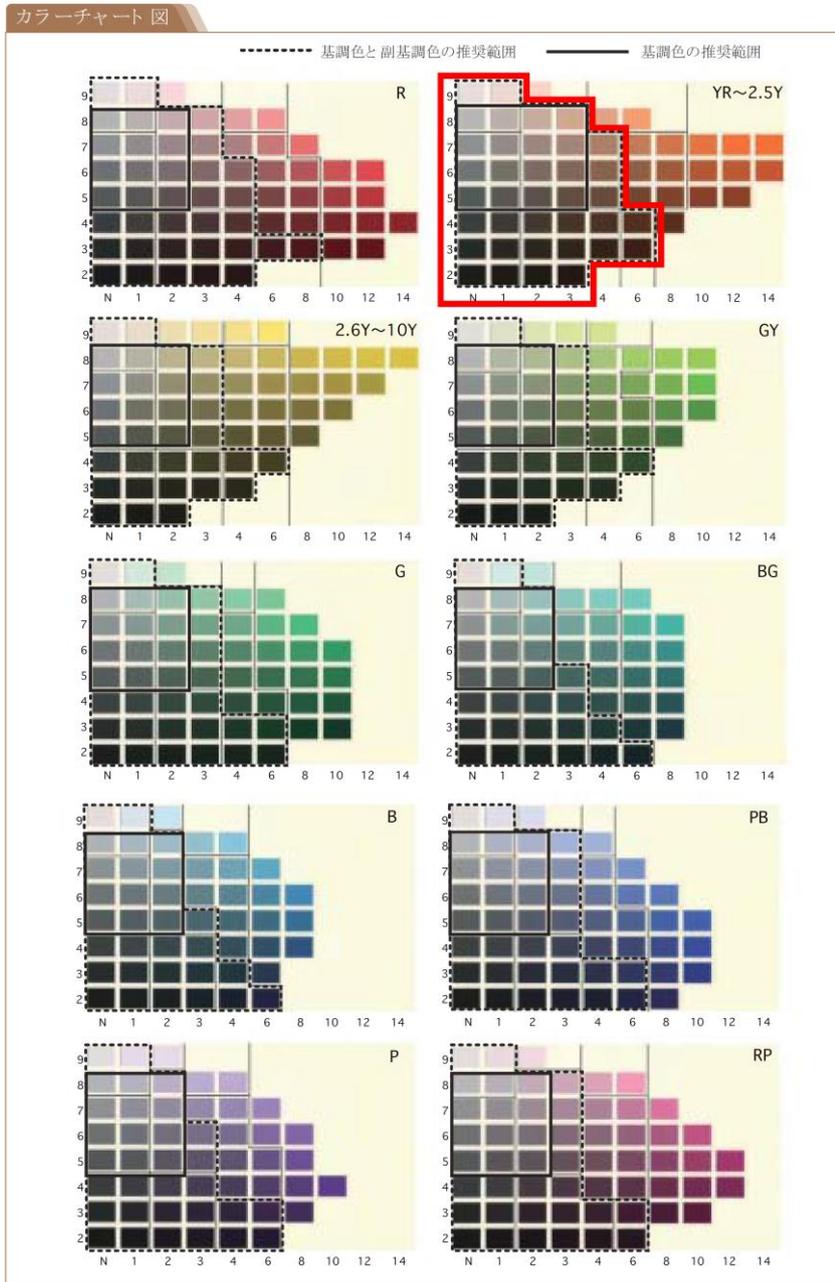


図9-15-27(2) 三重県景観色彩ガイドライン(三重県県土整備部 景観まちづくり室, 平成20年)における山地、農地、河川景観における建物の推奨色一覧(赤枠の範囲で色彩検討を行った)

活葉期(夏季)



(案1：建物をモノトーンカラー(マンセル値濃い配色：N3～N5、白色N7～N9)に塗装した例)

図 9-15-28(1) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値濃い灰色：N3～N5、白色：N7～N9)に塗装した例

落葉期(冬季)



(案1：建物をモノトーンカラー(マンセル値濃い配色：N3～N5、白色N7～N9に塗装した例)

図 9-15-28(2) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値濃い灰色：N3～N5、白色N7～N9)に塗装した例

落葉季→活葉期(春季)



(案1：建物をモノトーンカラー(マンセル値濃い配色：N3～N5、白色N7～N9)に塗装した例)

図9-15-28(3) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期→活葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値濃い灰色：N3～N5、白色N7～N9)に塗装した例

活葉期→落葉期(秋季)



(案1：建物をモノトーンカラー(マンセル値濃い配色：N3～N5、白色N7～N9に塗装した例)

図9-15-28(4) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期→落葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値濃い灰色：N3～N5、白色N7～N9)に塗装した例

活葉期(夏季)



(案2：建物をモノトーンカラー(マンセル値 濃い灰色：N3～N5に塗装した例)

図 9-15-28(5) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値 濃い灰色：N3～N5)に塗装した例

落葉期(冬季)



(案2：建物をモノトーンカラー(マンセル値 濃い灰色：N3～N5に塗装した例)

図 9-15-28 (6) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期)壁面をモノトーン色(マンセル値 濃い灰色：N3～N5)に塗装した例

落葉季→活葉期(春季)



(案2：建物をモノトーンカラー(マンセル値 濃い灰色：N3～N5に塗装した例)

図 9-15-28(7) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期→活葉期) 壁面をモノトーン色(マンセル値 濃い灰色：N3～N5)に塗装した例

活葉期→落葉期(秋季)



(案2：建物をモノトーンカラー(マンセル値 濃い灰色：N3～N5に塗装した例)

図 9-15-28 (8) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期→落葉期) 壁面をモノトーン色(マンセル値 濃い灰色：N3～N5)に塗装した例

活葉期(夏季)



(案3：建物を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1-5YR3/3)に塗装した例)

図 9-15-28(9) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期)壁面を茶系のアースカラー(マンセル値 5YR3/1～5YR3/3)に塗装した例

落葉期(冬季)



(案3：建物を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1-5YR3/3)に塗装した例)

図 9-15-28(10) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期)壁面を茶系のアースカラー(マンセル値 5YR3/1～5YR3/3)に塗装した例

落葉季→活葉期(春季)



(案3：建物を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1-5YR3/3に塗装した例)

図9-15-28(11) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(落葉期→活葉期)壁面を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1~5YR3/3)に塗装した例

活葉期→落葉期(秋季)



(案3：建物を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1-5YR3/3)に塗装した例)

図9-15-28(12) 環境保全措置を考慮した壁面の色彩案(活葉期→落葉期)壁面を茶系のアースカラー(マンセル値5YR3/1～5YR3/3)に塗装した例

2) 環境保全措置の検討

① 環境保全措置の概要

本事業計画策定にあたって、環境保全措置の内容は表 9-15-10(1)～(2)に示すとおりである。環境保全措置として、濁水防止策の実施、緑化の実施、建物の色彩及び形状への配慮、緑地の維持管理及び白煙の監視及び事後調査の実施が検討された。

建物の色調については、背景の森林との景観との調和を図りやすい濃い灰色系及び白色系のモノトーンカラー(2案)及び茶系のアースカラー(1案)を選択する。なお、上記2案のフォトモンタージュを作成し、より周囲の背景に調和するかを検討する。上記2案は地域住民のアンケートを実施し、地域住民の意見を尊重することに配慮した。また、煙突高は35m、50m及び70mの3案を検討したが、最も低い35mに設定することで、景観に及ぼす影響を低減した。また、白煙発生に伴う景観・風景への配慮として、施設の存在、供用時において、白煙の状況を記録すること、事後調査において白煙発生時の景観・風景への影響を検証することを新たに検討した。

表 9-15-10(1) 環境保全措置

| 環境保全措置 | 環境保全措置を行うこととした理由 | 効果 | 効果の種類 | | |
|---|--|--------------------|-------|----|----|
| | | | 回避 | 低減 | 代償 |
| 【工事着手前・工事時】 | | | | | |
| 濁水防止策の実施 (笹子川水質の保全) | 造成工事に先立ち、仮設沈砂池及び仮排水路を設置し、工事中に発生する濁水が笹子川に直接流出するのを防止することにより、水生生物種の生息への影響が低減できるため。 | 濁水発生防止 | | ○ | |
| 煙突高の設定 | 煙突高を35mに設定することにより、景観に及ぼす影響が低減されるため。 | 景観への影響の低減 | | ○ | |
| 緑化の実施 (笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の保全) | 計画地外周に植栽を行うことにより、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減できるため。 | 緑地による景観変化の緩和 | | ○ | |
| 建物等の色彩及び形状の配慮 (笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の保全) | 建物の形状の変化や壁の分割を行い周辺環境との調和を図ることにより、笹子川河川親水公園及び笹子川からの景観の変化を抑制、低減できるため。建物の配色は三重県景観色彩ガイドライン内の「基調色と副基調色の推奨範囲」を参照とし、モノトーンカラー及び茶系のアースカラーを選択する。これらの提案については、周辺住民にアンケートを行い、提案した3案の配色についてはすでに地域住民の「意見なし」との了承を得ている。 | 周囲環境との調和、周辺住民の意見尊重 | | ○ | |

表 9-15-10(2) 環境保全措置

| 【存在・供用時】 | | | | | |
|--|---|--------------|--|---|--|
| 緑地の維持管理 (笹子河川親水公園及び笹子川 からの景観の保全) | 計画地外周の植栽を良好な状態に保つことができるように適正な管理を行うことにより、緑地による景観変化の緩和が期待できるため。 | 緑地による景観変化の緩和 | | ○ | |
| 白煙の監視及び事後調査の実施 | 施設の存在、供用後3年間は白煙の状況を作業員が毎朝、白煙の状態をデジタルカメラで撮影をし、白煙の状況を監視することにより、景観及びクマタカの繁殖期の影響が低減できるため。また、白煙によるクマタカの生息状況の変化を把握するために施設供用時についても継続的にクマタカの行動をモニタリングし、営巣環境等に著しい影響を及ぼさないよう、環境保全措置の見直しを随時行うことにより、クマタカの繁殖期の影響の低減ができるため。 | 白煙発生時の状況把握 | | ○ | |

また、景観・風景における環境保全措置の今までの経緯についての概要を表 9-15-11 に示す。準備書案では、建物の色彩については周辺の森林環境に調和した色調(ベージュ系及び緑系)を検討したが、補正評価書案では、その根拠となる事例に基づいた詳細な色彩検討を行うこととした。なお、評価書案での建物を白漆色及び渋墨色の 2 色については一般的に古い街並みが続く場所において選定され、計画地周辺は森林を背景とする地域であることから、当該色彩の選定については、地域の背景等を考慮して慎重に検討することとし、補正評価書案では三重県景観色彩ガイドラインの推奨色に含まれる濃い灰色系と白色系(モノトーンカラー)及び茶系のアースカラーから選定することとした。

また、建物の配置、建物周辺の緑化計画及び煙突から排出される白煙についての検討を補正評価書では行い、準備書案と比較してより充実した検討を行うこととした。

表 9-15-11 準備書案から補正評価書案での環境保全措置の検討の経緯

| | 準備書案 | 準備書案(準備書発行以降) | 評価書案 | 補正評価書案 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|---|--|
| ①建物の配置 | 周辺環境に調和する建物の配置は特に検討せず | 周辺環境に調和する建物の配置は特に検討せず | 形状が複雑なプラント機器を山側に配置し、形状がシンプルな建屋を川側に配置する等、周辺の修景に配慮した施設配置 | 形状が複雑なプラント機器を山側に配置し、形状がシンプルな建屋を川側に配置する等、周辺の修景に配慮した施設配置 |
| ②建物周辺の緑化計画 | 計画地南側に緑地緩衝帯を配置、建物外周を高木で覆う植栽計画 | 計画地南側に緑地緩衝帯を配置、建物外周を高木で覆う植栽計画 | 計画地南側面積が広い緑地緩衝帯を配置、計画地北側には高木と低木を配置した植栽及び北側の擁壁をツル性植物で密植 | 計画地南側面積が広い緑地緩衝帯を配置、計画地北側には高木と低木を配置した植栽及び北側の擁壁をツル性植物で密植 |
| ③煙突から排出される白煙について | 白煙についての景観・風景への配慮は検討せず | 白煙についての景観・風景への配慮は検討せず | 施設の使用・供用時において白煙の状況について記録すること、事後調査において白煙発生時の景観・風景への影響を検証する | 施設の使用・供用時において白煙の状況について毎朝デジタルカメラに記録することにより、白煙発生時の景観・風景への影響を検証する |
| ④建物の色彩 | 周辺の森林環境に調和した色調(ベージュ系、緑系とする) | 検討中 | 日本風土に合う伝統色による配色デザイン(白漆喰色及び渋墨色)案及び自然に調和する茶系のアースカラーによる配色デザインを提示 | 根拠となる事例として、三重県ガイドライン(平成20年4月 三重県県土整備部 景観まちづくり室)に基づく色彩案(モノトーンカラー2案、茶系のアースカラー1案を提示 |

ア. 建物の配置について

建物の配置については、建物の配置が周辺環境に配慮されるものとなっている。図 9-15-29 に建物配置の概念図を示す。これによると、形状が複雑なプラント機器を山側に配置し、川側に形状がシンプルな建屋を配置する等、周辺の修景に配慮した建物配置となっている。

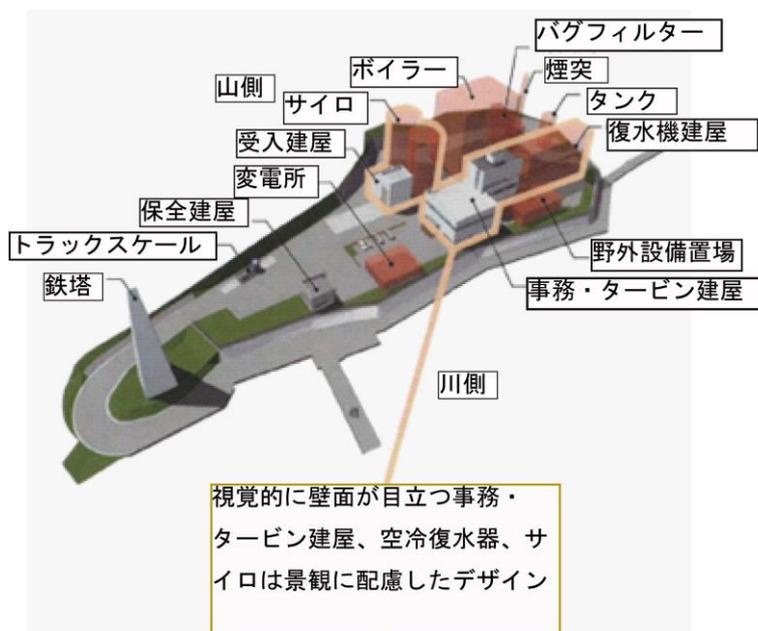


図 9-15-29 建物配置の概念図

イ. 緑化計画について

緑化計画について、周辺環境に調和した景観作りを行うことを検討した。計画地南側には緑地緩衝帯を設定し、周辺環境への調和及び生態系等へのより配慮した設計とした。また、計画地北側には高木と低木及びススキ草地を配置した植栽を行うことにより、周辺の里山環境及び生態系に配慮した設計とした。また、図 9-15-30 に示すように北側には造成により新たな擁壁が出現するが、ツル性植物(現地調査で確認されているテイカカズラとナツツタを 50:50 の割合で混植)を密植することにより周辺環境との調和を図るものとした。なお、計画地南側の緑地緩衝帯及び計画地北側の植栽の詳細については「9-14 生態系 ① 環境保全措置」の項を参照のこと。

ウ. 煙突から排出される白煙について

白煙の状況についての景観・風景への影響について、煙突から排出される白煙の発生頻度、風速・風向及びその長さの概略は予測できたものの、白煙の長さや拡散状況等の詳細な予測は困難であったことから、不確実性が残ることが明らかとなった。そこで、施設の存在、供用時において、白煙の状況を記録すること、事後調査において白煙発生時の景観・風景への影響を検証するものとする。



図 9-15-30 計画地北側法面のイメージ図野尻橋より南西方向を望む(供用開始後1年以内を想定した図)

3) 評価

① 評価方法

ア. 回避・低減の観点

評価の方法は、現地調査及び予測結果並びに環境保全措置の内容を踏まえ、景観への影響が、回避または低減されるかどうかを明らかにした。

イ. 基準・目標等との整合の観点

「景観法」や「山梨県景観条例」及び「大月市景観条例」等の関係法令、「美しい県土づくりガイドライン」及び「大月市景観計画」等の景観に係わる方針と、予測結果との整合性が図られるかどうかを明らかにした。

② 評価結果

ア. 回避・低減の観点

表 9-15-10 に示した環境保全措置を行うことにより、発電所の存在に伴う景観・風景への影響は低減される。また、建物の色彩の複数案についての評価結果を表 9-15-12 に示す。色彩の複数案の評価についても環境保全措置を行うことにより、発電所の存在に伴う景観・風景への影響は、事業者により低減される。

表 9-15-12 複数案 3 案の評価結果

| | マンセル値 | 評価結果 | |
|-------------------------------|------------------------|---|--|
| | | 周囲の色彩の溶け込みについて | 施設のボリューム感について |
| モノトーンカラー (高棟部：濃い灰色+低棟部：白色) | 濃い灰色：N3～N5 白色：N7～N9 | 落葉期、活葉期とも周囲の色彩に溶け込むが、低棟部を白色とした場合、背景色とは色彩の差が見られると予測される。この案を採用する場合、周囲との色彩との調和を配慮するには、今後の詳細設計の中で分節効果を考慮しながら白色の範囲を決定することが必要となる。 | 低棟を白色として分節した場合は、施設全体のボリューム感の低減に効果が期待できるものと予測される。上記のことから、周辺の背景との調和に配慮した設計となっているものと評価される。 |
| モノトーンカラー(濃い灰色) | 濃い灰色：N3～N5 | 落葉期、活葉期とも周囲の色彩に溶け込むと予測され、周囲の色彩とよく調和するものと評価される。 | 高棟部については、落葉期には北側の植栽の一部が落葉するのでボリューム感は目立つと予測されるものの、北側の植栽がボリューム感の低減に効果が期待できる。上記のことから、周辺の背景との調和に配慮した設計となっているものと評価される。 |
| 茶系のアースカラー | 5YR3/1-5YR3/3 | 落葉期は色彩に溶け込むが、活葉期では背景の緑色の色彩とは多少の差が見られると予測された。しかし、特に目立つほどではなく、周囲の色彩とよく調和するものと評価される。 | 高棟部については、落葉期には北側の植栽の一部落葉するのでボリューム感は目立つと予測されるものの、北側の植栽によりボリューム感の低減に効果が期待できる。上記のことから、周辺の背景との調和に配慮した設計となっているものと評価される。 |

イ. 基準・目標等との整合の観点

「景観法」、「山梨県景観条例」及び「大月市景観条例」では、景観形成のために必要な措置を講ずるとともに、国や県及び市町村が実施する景観形成に関する施策に協力することを事業者の責務として定めている。

また、「美しい県土づくりガイドライン」では、公共建築物について配慮する事項のうち、形態及び色彩については、以下のように示されている。

「周辺と景観との調和に配慮し、全体的に違和感のないまとまった形態とする。」

「建築物の印象を大きく決定づける屋根の形態は、特に周辺の景観との調和に配慮する。」

「落ち着いた色彩を基調とし、周辺の景観との調和を図る。」

「野外に設ける設備、工作物の色彩は、建築物の本体及び周辺景観との調和を図る。」

また、「大月市景観計画」では、建築物及び工作物についての景観形成基準が以下のように示されている。

「周辺に与える威圧感、圧迫感及び突出感の軽減に努めるなど、周辺の景観との調和に配慮すること」

「壁面などの意匠のつりあいに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とすること」

「外壁又は野外に設ける設備は、露出しないようにし、建築物などの本体及び周辺の景観との調和に配慮すること」

「屋外階段、ベランダなどの建築物の本体と一体をなすものを設ける場合には、建築物などの本体との調和に配慮すること」

「派手な色彩及び明暗の度合いの強い色彩にはせず、可能な限り落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和に配慮すること」

なお、大月市景観条例では、図9-15-31及び表9-15-13に示すとおり、本計画地は景観計画区域の森林地区に区分され、その区分の中で、高さ15mを又は建築面積250m²を超える建築物は届け出が必要であると記述されている。この条例に従い、大月市に本事業計画に伴う建築物の届け出を行っている。

本事業計画においては、上記の環境保全措置を講ずる計画としており、「景観法」、「山梨県景観条例」及び「大月市景観条例」等の関係法令に則り、景観形成のための必要な措置を講ずる。建物等の色彩については、「三重県景観色彩ガイドライン」内の「基調色と副基調色の推奨範囲」の中から、上記ガイド

ラインの推奨色である背景の森林の景観と調和を図りやすい色相からモノトーン2案及び茶系のアースカラー1案を選択し、施設の配色と周辺環境との調和について検討を行った。それによると、落葉期では、モノトーン案及び茶系のアースカラー案ともに概ね周囲の色彩に溶け込むことがわかった。なお、モノトーン案の内、低棟を白色として分節した場合は、施設全体のボリューム感の低減に効果はあるが、背景色とは色彩の差が見られる。この案の場合は、今後の詳細設計の中で分節効果を考慮しながら、白色の範囲を決定していくこととする。

一方、活葉期については、モノトーン案は背景の色合いに溶け込んでいるのに対し、茶系のアースカラー案の場合は、背景の緑色の色彩とは多少の差が見られた。ただし、色合いの差については特に目立つほどの差ではないと考える。

なお、施設のボリューム感については、特に高棟部については、活葉期の北側の植栽がボリューム感の低減に効果があると考えられる。ただし、落葉期には北側の植栽が一部落葉するのでボリューム感は目立つようになる。高棟部のボリューム感については、新芽が芽吹く春季は徐々に抑えられていき、落葉が進む秋季は徐々に目立つようになると考えられる。実際の配色計画については、以上の色彩検討を留意した上で、詳細設計の中で確定していくこととする。

また、建物の形状等については、建物の形状の変化や壁面を分割するなど、周辺環境との調和が図られるよう、本検討結果に留意して行うものとする。また、「美しい県土づくりガイドライン」については、ガイドラインに示される形態及び色彩の配慮事項に対応した建築物の外観とすることなどで整合が図られる。

以上のことから、環境保全措置に係る基準または目標との間に整合が図られる。

